

出雲における中近世の瓦と松江城築城期の瓦

花谷 浩

はじめに

出雲地域をはじめとして、山陰地方の中近世瓦については、まだわからないことが多い。それは、調査研究が緒についたばかりで、資料の収集もほかの地方にくらべると遅れているからだ。これは、研究者の関心が十分に及ばなかったことにもよるが、山陰地方の気候条件、とくに冬季の積雪と低温が屋根瓦にとって厳しいものだったため、瓦葺きの普及と維持が容易でなかったことも遠因だろう。

奈良時代には「律令国家の威厳を示す」ために、出雲でも国分寺や「新造院」に瓦葺きの堂宇が建ち並んだが、この地での須恵器生産がほぼ終わりを迎えた平安時代の11世紀以降は、出雲での瓦作りの火は消えた。瓦葺き建物は、重い屋根を支えるためにたびたびの修理が要る。瓦を焼くにも費用と資材が要る。それはこの山陰の地ではとても困難な事業だったようだ。このことは、戦国時代にも認識されており、天正年間（1576～1585年ころ）の鱈淵寺文書「吉川元春書状」に「当寺本堂瓦、寒国之故、相／損候付而、葺替度之由、尤可然／存知候（以下略）」⁽¹⁾と記されている。「当寺本堂」とは、鱈淵寺根本堂のことだ。

最近まで奈良時代の鴟尾1基を戴いていた奈良県唐招提寺講堂や、飛鳥時代の丸平瓦が今も屋根にのっている奈良県元興寺極楽坊は例外としても、近畿地方から山陽地方では中世瓦が近年まで寺院の屋根に残されている例が多数あるのに対して、山陰地方ではそのような僥倖^{きょうこう}に出会うことはほぼない、とあってよい。先の鱈淵寺文書によって、戦国時代の16世紀後半には鱈淵寺に瓦葺きの根本堂があったとわかるが、その実態は近年までわかっていなかった。

出雲に残された古建築の解体修理においても、屋根瓦が問題とされることもほとんどなかったと思う。じつは、昭和20年代後半の松江城天守解体修理時、須田主殿氏は松江城の、そして松江の近世瓦研究の起爆剤ともなりうる包括的な調査研究をおこなっていたのだが（須田1954）、「稿本」という形であったため、残念ながらその視点が以後の研究に継承されることはなかった。

県内では、1970年代の中ごろから安来市広瀬町の富田城跡と富田川河床遺跡の調査が始まった。いわずと知れた山陰随一の戦国武将・尼子経久ら尼子氏の居城であり、その後の永禄9年（1566）からの毛利氏支配、天正19年（1591）の吉川広家入城を経て、慶長5年（1600）には堀尾氏が入った城郭とその城下町遺跡である。多年にわたる調査で出土した瓦の歴史的価値が、明確に述べられたのは1994年、中井均氏が、山中御殿平の下向き三葉紋軒平瓦を慶長年間の堀尾氏在城期のものとしたのが最初であろう（中井1994）、その後、2003年に主要な軒瓦が紹介されたが、それぞれの年代については明言されなかった（舟木2003）。

松江城でも、1970年代前半に外曲輪（二之丸下ノ段）の米蔵跡、70年代後半には二之丸東部の発掘調査がおこなわれ、以後、連年のように発掘調査が実施された。1990年代後半の本丸武具櫓跡や二之丸などの報告では、初めて軒瓦の型式分類がおこなわれた（飯塚2001、以下「飯塚分類」）。その後、城郭本体だけでなく城下町遺跡の調査も進展した。ところが、報告書では飯塚分類が適用されていないため、城と城下町の瓦が同じものなのか違うのかが読み取れない（石川ほか2011）。

このところ中近世瓦の研究は全国的に盛んだが、残念なことに山陰地方は出遅れている。全国規模で中近世瓦の研究をまとめた山崎信二氏は、その著書『近世瓦の研究』（山崎2008）の中で、「近世にお

る鳥取と島根の瓦の編年は全く行われていない」(159頁)と断じている。そして、「ほとんど勘のようなものだが」と断りながら、島根と鳥取の近世瓦に編年的な大枠を与えた。それは各城の歴史を踏まえたもので、富田城と米子城の瓦には慶長5年(1600)を遡るものがあり、松江城と鳥取城の瓦はすべて慶長5年以降のものと考え、さらに一国一城令が出された元和元年(1615)の廃城までと元和元年以降に大別した。松江城は慶長12年(1607)に着工され、16年(1611)に完成したから、築城期の瓦年代は慶長5年から元和元年までの時期にあたる。その後については、割蔦紋軒平瓦を寛保2年(1742)の天守大破後の修理瓦と認め、この頃に「大坂式」橘唐草紋軒平瓦が導入されるとしている。近世瓦の年代をどのように推定していくのか、山崎氏の論考には学ぶべきところが多い。

先年、松江城の軒瓦を総合的に検討した乗岡実氏の論考が発表された(乗岡2015)。乗岡氏は型式分類(以下、「乗岡分類」)を踏まえて松江城瓦の特色を端的に抽出しつつ、今後の指針となる重要な指摘をいくつもおこなった。16世紀末に始まった出雲と伯耆の城郭所用瓦には、備前岡山城との関連が濃厚に看取できるとともに播磨瓦の影響もうかがえると述べ、城郭間の同範・同紋関係は瓦工人の動向を反映するとみた。慶長5年に出雲へ入った堀尾忠氏は、「秀吉恩顧の大名」だった印として軒平瓦に下向き三葉紋をとり入れたことや、伯耆の中村一忠が同じ紋様を使って米子城を築城したのも同じ立場の表明だったからだ、など興味深い。18世紀以降の松江城の修理補足瓦は地域色の強い紋様であり、「大坂式」瓦の搬入とその影響を受けつつ、地場の瓦生産が現代までにつながる様相をあぶりだすなど、須田主殿氏の視点をも引き継ぐていねいな論考である。

これらの先行研究に導かれながら、松江城と松江城下町遺跡の瓦を分類・分析するまえに、出雲の中世寺院の瓦がどのようなものであったかを概観しておきたい。古代末中世初めに断絶した出雲の瓦作りは、16世紀末の城郭瓦の出現によって一大変革を迎えるのは間違いないが、瓦といえはまず寺に使われる建築材である。富田川河床遺跡でも、城側の右岸に設定された第8次調査Ⅱ区(1982年)で各種の瓦が出土している(内田・丹羽野1984)。主に第3遺構面(寛永12年(1635)以前)からの出土資料とみられ、なかにコビキAの丸瓦も含まれるので、城下町にあった寺の瓦と考えてよいだろう。中近世寺院や城下町の風景を考えるうえでも、寺の軒先や棟の飾りのありようは重要な要素だと思う。

1. 出雲における中世寺院の瓦 (図1・2)

(1) 古代末から中世初頭の瓦

出雲での古代瓦の終焉は、美作国府跡と紋様も作り方もよく似た出雲国分寺跡の軒丸瓦第4型式である。10世紀後半の瓦とみた(花谷2012)。その後の瓦といえは、まず、松江市街西方にある成相寺(松江市荘成町)から出土したとされる軒丸瓦がある。平安時代の院政期、平安京外鴨川左岸に白河天皇が創建した法勝寺(1075年発願)で主体となる播磨系瓦の紋様系譜を引く八弁の宝相華紋軒丸瓦である。紋様は形骸化したところがあるので、平安時代末期の12世紀にくだる瓦だろう(花谷2012)。

鎌倉時代の瓦は、下がり松遺跡(松江市法吉町)の銘文入平瓦と丸瓦しかない。文字を彫り込んだ型を平瓦に捺したもので、「□永十□□/甲戌/七月□」と読める(□は読めない文字)。干支を手がかりにすると、年号は「文永十一年」西暦1273年と確定できる。古墓の基壇から出たものでどこの寺に葺かれたのかは不明(熱田ほか2002)。この年の旧暦10月、元・高麗連合軍が対馬島(長崎県)に来襲。ここに文永の役が始まった。

数年前から元との間には緊張がみなぎっており、そのさ中で造寺がおこなわれたのか、と妄想してみたい瓦ではある。県内で知られる唯一の鎌倉期の瓦である。

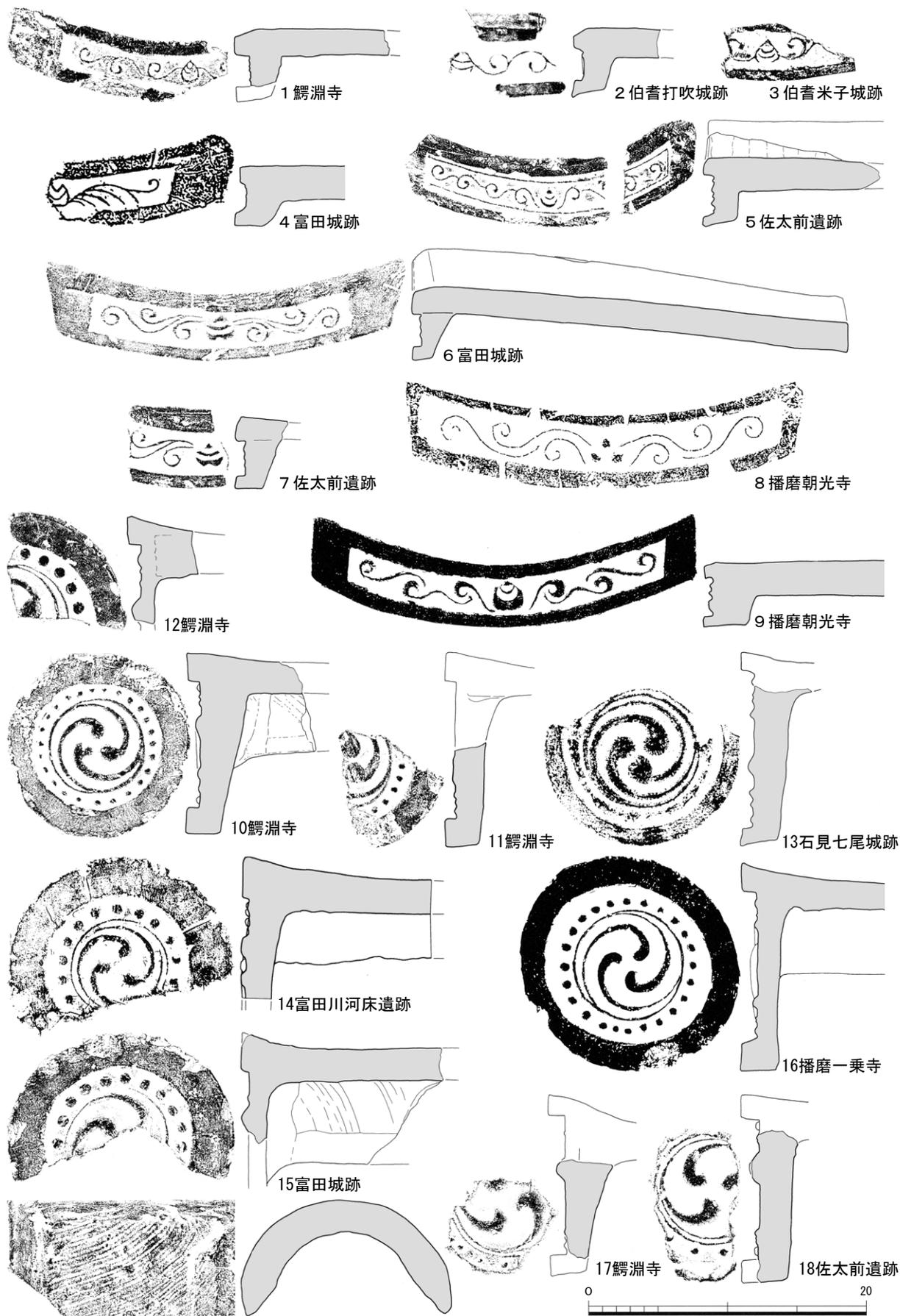


図1 鰐淵寺・佐太前遺跡と関連諸遺跡の軒瓦 (1:4)

(2) 鰐淵寺の瓦 (図1)

『出雲国風土記』の国引き神話で、八東水臣津野命が「志羅紀の三埼」から引き寄せたとされるのが、島根半島西部の「支豆支の御埼」、通称「北山」の山塊である。この中央部、出雲市別所町に浮浪山鰐淵寺がある。飛鳥時代の推古天皇のころ、智春上人が創建したとの伝承をもつ出雲きっての古刹である。

1919年(大正8)、鑄金工芸作家であり金工史研究を開拓した香取秀真(1874-1954)は、広瀬都撰らとともに調査のため鰐淵寺を訪れた。この時の宝物一覧に「天正已然本堂古瓦」1点が記されている(香取1920)。が、その瓦は行方知れずとなっている。

鰐淵寺での中世瓦発見は、2009年(平成9)から始まった総合調査「出雲鰐淵寺の歴史的・総合的研究」の一翼として着手した境内地の発掘調査と分布調査による。分布調査では、約400点の中近世瓦が採集され、発掘調査では、根本堂地区北部(境内地和多坊跡)で115点(10.5kg)、根本堂地区南部(境内地等澗院南区)で131点(16kg)、浮浪滝地区北部(鰐淵寺川南区)で16点(4.1kg)が出土した。

鰐淵寺の中世瓦は、宝珠紋軒平瓦(図1-1)や、左巻き巴紋軒丸瓦(図1-10・11)と右巻き巴紋軒丸瓦(図1-12)のほか丸瓦と平瓦がある。

軒丸瓦の巴紋は、先端(尻尾)が内外区圏線に接続する。外区の珠紋は全体に小ぶりである。また、外縁の高さが1cmほどあり、富田城跡や松江城の軒丸よりも高くしかも幅が狭い。左巻き巴の1点(図1-10)は、コビキAの丸瓦が接合されている。

軒平瓦は線表現の宝珠を中心飾りとするもので3回反転する唐草紋を配置する。唐草紋は連続している。やはり外縁は高く、凹面縁に面取りがある。

丸瓦は、コビキAのものが多く、W字状に垂れさがった太い吊り紐痕跡をとどめるものが圧倒的に多数を占める。

軒瓦は山崎編年第VIII期(1490年から1575年)に遡るものがあると考えますが、おおむね16世紀代には瓦葺堂塔が鰐淵寺にあったことは出土瓦からも確実視できる。

(3) 佐太前遺跡の瓦 (図1・2)

佐太前遺跡は、佐太神社境内地に隣接する弥生時代以来の遺跡である。1985・86年と2007~10年に発掘調査がおこなわれ、多量の中近世瓦が出土した(赤澤1987、藤原・清水2010)。2回目の発掘調査の報告書には20点の中近世瓦が掲載されているが、実際にはもっと多くの瓦がある。

軒丸瓦は5点、軒平瓦は4点が出土している。

軒丸瓦は、右巻き巴紋(図1-18、図2-1~3)と左巻き巴紋(図2-4)がある。右巻きの2点(図2-1・2)は同範と思われる。巴紋の尾が長く伸びて隣の巴に接している。内外区を分ける圏線があるが、尾は圏線とは離れる。外区に小粒でややまばらな珠紋がある。珠紋数は14~16個と推測される。瓦当面にハナレ砂がある。3も右巻き三巴紋か。

4は左巻き三巴紋。既報告の瓦当部(藤原・清水2010、第105図594)に丸側部が接合した。巴紋は頭部がやや大きく、尾は長く伸びる。内外区を圏線で分け、外区には推定20個の珠紋が並ぶ。外縁は幅3.3cmあり広いが、高さは0.6cmと低い。接合された丸瓦は、凹面にコビキB(鉄線切りの痕跡)をとどめる。

軒平瓦は3点を図示した。他に「大坂式」の橘唐草紋が1点ある(藤原・清水2010、第72図451)。

図2-6は、既報告資料(第105図597)と同一個体の右端片を合せて示す。立体表現の宝珠紋を中心飾りとする4回反転均整唐草紋で、唐草紋は接続する。内区周囲に圏線があるが、範型の切り縮めによって左側には圏線がない。外縁は高さ0.8cm、脇幅は1.6cm。瓦当部は顎貼り付け手法による成形と推測され、凸面の顎段部に凹型台の圧痕がある。

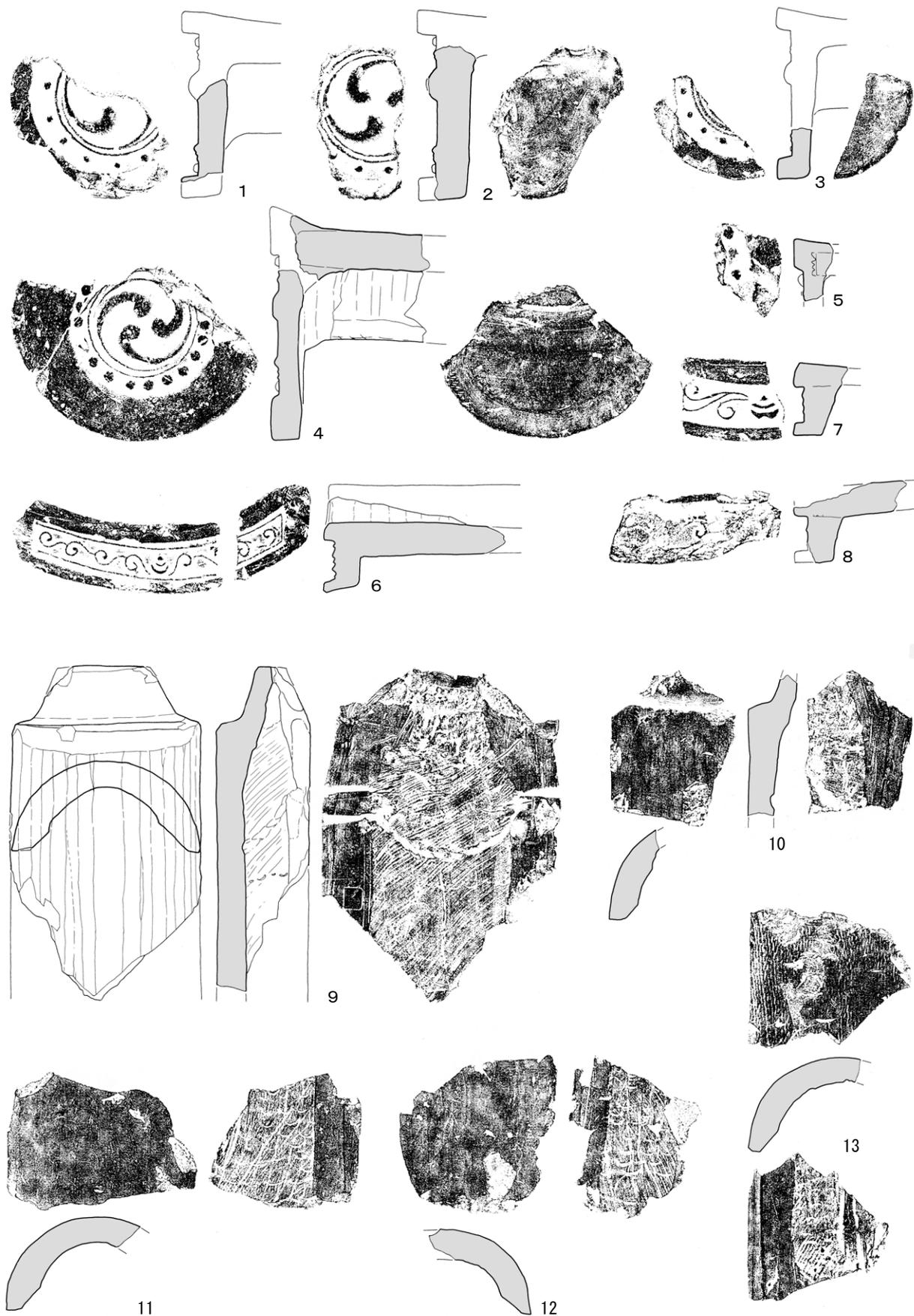


図2 佐太前遺跡の軒瓦と丸瓦 (1 : 4)

7は、幅広の宝珠紋を中心飾りとする3回反転均整唐草紋軒平瓦。中心飾りの肩のあたりから唐草紋が派生し、第2・3単位はつながる。瓦当部の成形は顎貼り付け手法。瓦当近くの凹面に凸型台の圧痕が残る。この軒平瓦は、富田城跡（安来市広瀬町）および松江城と同範で、さらに江美城跡（鳥取県日野郡江府町、伊藤・西尾2009）とも同範である（乗岡2015）。8は中心飾りが不明な均整唐草紋軒平瓦。これらの軒瓦とともに、丸平瓦も多数出土している。

丸瓦は、多くがコビキAの瓦である。図2-9・10のように太くて垂れ下がった吊り紐痕を残すものはごく少数で、大多数は図2-11~13のように細い縫い紐状の痕跡がヨコ方向に並ぶものである。「九州タイプの吊り紐痕」とよばれるもので、同種の丸瓦は、富田城跡に少数あるが、鱈淵寺では稀である。中国地方では、大内氏館跡（山口県山口市）でこの九州タイプの吊り紐痕をもつ丸瓦が多数出土する。北島大輔氏によると、これら丸瓦は16世紀前半から16世紀中ごろまでの年代という（北島2013）。

佐太前遺跡では、コビキBの丸瓦部をもった左巻き巴紋軒丸瓦（図2-4）があり、コビキBの丸瓦も一定量は存在するので、17世紀に入ったころまでは瓦葺きの建物の建設ないし修理がおこなわれたと考えられる。

これらの瓦は、中世佐太神社に付随する神宮寺の屋根に載ったものであろう。中世の佐太神社には、神宮寺7坊があったとされ『佐太神社縁起』にも、「薬堂」（薬師堂か）、「経所」、「常楽寺」がみえる。井上寛司氏によれば神宮寺の初見は、嘉元4年（1306）という（井上1997）。出土した瓦類はこの年代までは遡らないが、16世紀後半と推測することはできよう。

2. 松江城の瓦

出雲地域でも16世紀後半には寺院や神宮寺に瓦葺きが普及しつつあったことが、鱈淵寺や佐太前遺跡で確認できた。このような出雲地域の歴史的背景のもと、瓦葺きが導入された最初の城郭は富田城跡である。天正19年（1591）に出雲国と伯耆国西部などを版図として富田城に入った吉川広家によるものと推定され、この時の瓦当紋様は、宇喜多秀家期の岡山城2式瓦と強い共通性をもっている（乗岡2015）。鱈淵寺などの寺の瓦とは共通点が少なく、新たな造瓦組織が編成されたことを示すようだ。

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いによって、吉川広家に替わって出雲国に入ったのが堀尾忠氏だった。富田城跡からはこの堀尾期の瓦が多量に出土する。この堀尾期富田城の瓦と松江城の瓦とが強い共通性をもつことは指摘されてきたが、同じ範型で作成された同範瓦がどれくらいあるのか、は不明だった。

「飯塚分類」と「乗岡分類」によりながら紋様構成と瓦範の識別を基準にして、松江城内出土資料と松江城下町遺跡（松江歴史館整備地）出土資料を主な対象とした。分類作業は、「山陰中近世瓦研究会」（2015年5月発足）の会員諸氏の努力によるものである。これによって築城期の軒瓦の一端がみえた。

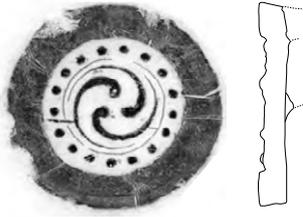
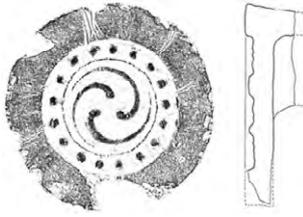
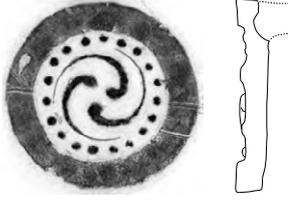
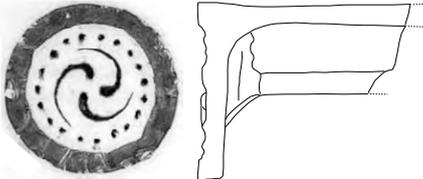
(1) 軒丸瓦（図3~7）

巴紋（三つ巴紋）と家紋があるが、後者は棟込瓦が知られるのみである⁽²⁾。

巴紋は、頭部から尾部が逆時計回りに延びる「A類」（左巻き）と、尾部が時計回りに延びる「B類」（右巻き）に大別し、圏線の有無や外区の珠紋数によって細分した。A類は珠紋の数によりA-1類からA-6類に、B類も珠紋数によってB-1類とB-2類に細分し、おのおの瓦範を識別した。

A-1類は4種（A~D）、A-2類は1種、A-3類は9種（A~I）、A-4類は4種（A~D）、A-5類とA-6類は1種ずつの瓦範を確認した。右巻き巴紋のB類は、B-1類が2種（A・B）、B-2類が4種（A~D）に細分できる。三巴紋軒丸瓦は、8型式26種（瓦範の数）に分類した。これら松江城の巴紋軒丸瓦は、すべてコビキBの丸瓦をとまなう。

家紋を飾る棟瓦は、分銅紋のC-1類Aと桔梗紋のC-2類Aである。

分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
圏線あり 巴左巻き 珠文17個	A-1類A	 <p>M2: 太鼓櫓西SK01</p>	 <p>No.1239: 北屋敷第4遺構面</p>
	A-1類B	 <p>M38: 太鼓櫓西SK01</p>	 <p>No.2552: 南屋敷第4遺構面</p> <p>※富田城跡に同範例あり</p>
	A-1類C	 <p>M8: 太鼓櫓跡</p>	(該当なし)
	A-1類D	 <p>M6: 二之丸</p>	 <p>No.1746: 南屋敷第3遺構面</p>
圏線なし 巴左巻き 珠文19個	A-2類A	 <p>M42: 太鼓櫓西SK01</p>	 <p>No.2310: 南屋敷第4遺構面SD01</p> <p>※富田城跡に同範例あり</p>
		 <p>M49: 二之門脇</p>	

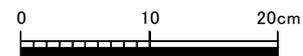


図3 松江城の軒瓦分類① (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒丸瓦分類表

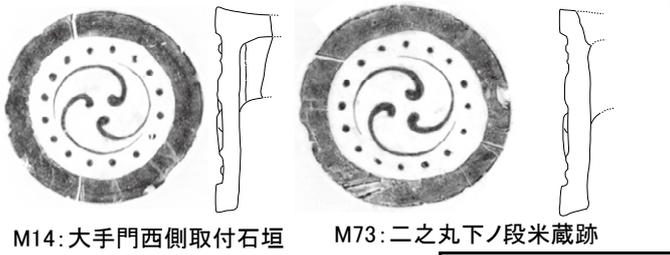
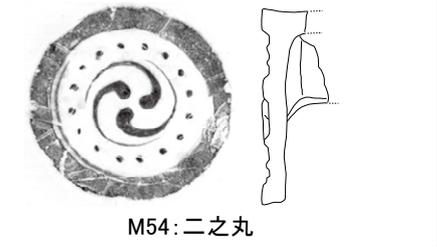
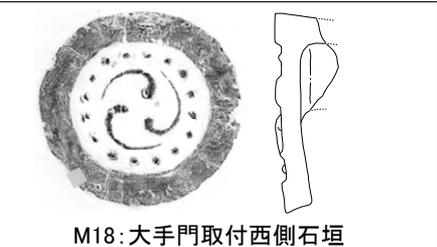
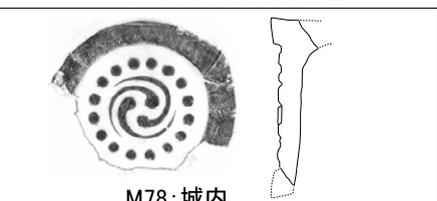
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
圏線なし 巴左巻き 珠文16個	A-3類A	 <p>M14: 大手門西側取付石垣 M73: 二之丸下ノ段米蔵跡</p>	(該当なし)
	A-3類B	 <p>M54: 二之丸</p>	(該当なし)
	A-3類C	 <p>M16: 本丸北東隅石垣</p>	(該当なし)
	A-3類D	 <p>M4: 本丸北東隅石垣</p>	 <p>No.2185、2187: 南屋敷第3-2遺構面</p>
	A-3類E	 <p>M18: 大手門取付西側石垣</p>	(該当なし)
	A-3類F	 <p>M78: 城内</p>	(該当なし)
	A-3類G	 <p>M77: 城内</p>	(該当なし) 

図4 松江城の軒瓦分類② (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒丸瓦分類表

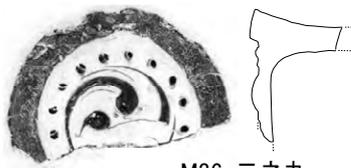
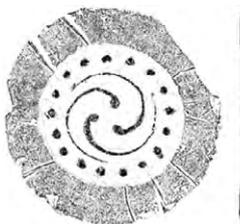
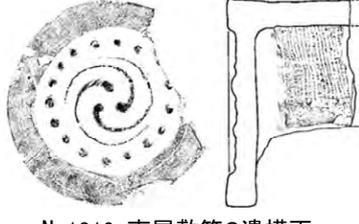
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
圏線なし 巴左巻き 珠文16個	A-3類H	 <p>M36: 二之丸</p>	 <p>M37: 二之丸</p> <p>(該当なし)</p>
	A-3類I	 <p>M66: 本丸弓檜多門跡</p>	(該当なし)
圏線なし 巴左巻き 珠文17個	A-4類A	 <p>M3: 二之丸南檜跡排水路</p>	 <p>No.1856: 南屋敷第3-1遺構面</p> <p>※富田 城跡に同 范例あり</p>
	A-4類B	 <p>M46: 二之丸堀石垣</p>	 <p>No.1819: 南屋敷第3遺構面</p>
	A-4類C	 <p>M64: 大手門西側取付石垣</p>	(該当なし)
	A-4類D	 <p>M72: 城内</p>	(該当なし)
圏線なし 巴左巻き 珠文18個	A-5類A	 <p>M71: 城内</p>	<p>(該当なし)</p> 

図5 松江城の軒瓦分類③ (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒丸瓦分類表

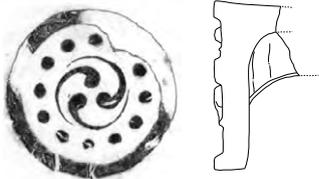
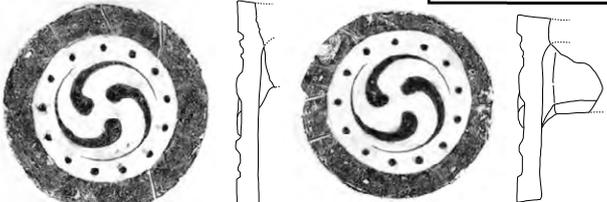
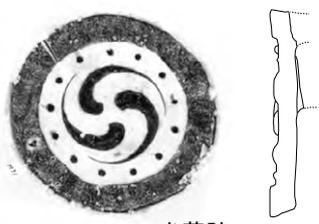
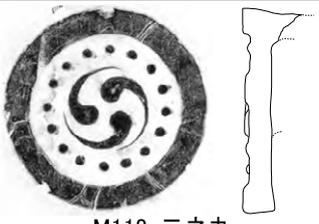
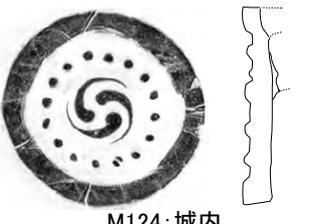
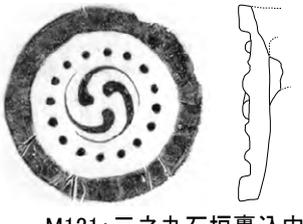
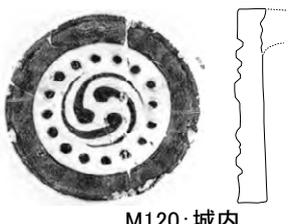
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
圏線なし 巴左巻き 珠文12個	A-6類A	 M76:城内	(該当なし)
	B-1類A	 M96:米蔵跡 M108:大手門西側取付石垣	(該当なし)
	B-1類B	 M91:米蔵跡	(該当なし)
圏線なし 巴左巻き 珠文16個	B-2類A	 M118:二之丸	(該当なし)
	B-2類B	 M124:城内	(該当なし)
	B-2類C	 M121:三之丸石垣裏込中	(該当なし)
	B-2類D	 M120:城内	(該当なし)



図6 松江城の軒瓦分類④ (1:6)

(2) 軒平瓦 (図7～12)

軒平瓦は中心飾りによって、①宝珠紋、②下向き三葉紋、③五葉紋、④橘紋、そして⑤蓮華紋、に大別できる。これは、飯塚分類と乗岡分類を継承したものである。

宝珠紋は、A・B類があり、各々1種ずつある。宝珠紋A類は、佐太前遺跡のほか富田城跡や江美城跡と同範である(乗岡2015)。

下向き三葉紋は、松江城の軒平瓦で主体的な紋様である。2回反転の唐草紋が連続する「下向三葉A類」と、唐草紋が連続しない「下向三葉B類」とに二分する。下向三葉A類は中心飾りの支脈の有無と唐草の派生の仕方によりA-1類とA-2類に分類した。下向三葉B類は中心飾りの三葉紋の葉脈表現や唐草の巻きの強弱によって、B-1類からB-4類に細分した。

下向三葉A-1類には3種(A～C)、下向三葉A-2類には1種(A)があり、下向三葉B-1類には10種(A～J)、B-2類には2種(A・B)、B-3類には8種(A～H)、B-4類には1種(A)がある。

五葉紋は、唐草が分離するA類と接続するB類に分けることができる。五葉Aは7種(A～G)、五葉Bは4種(A～D)が確認できた。下向き三葉紋軒平瓦と違って、五葉紋軒平瓦の多くは軒棧瓦であり、右棧瓦とともに松江に特徴的な左棧瓦がある。

橘紋は、「大坂式」と総称される橘唐草紋の軒平瓦である。松江城および城下町跡から出土した瓦に「大坂瓦屋」の銘のある刻印を捺すものがあるので、大坂産とそれを模倣した地元産があると推定される。橘紋は、「大坂式」の本来の紋様をもつA類と、これが変容したB類とに大別した。中心飾り下端の珠紋が橘と連結したり、唐草紋の形状が本来の姿を失ったりしたものをB類としている。A類は5種(A～E)、B類は11種(A～K)に分けた。本瓦もあるが、右棧瓦と左棧瓦が多数である。

蓮華紋は、横花形の中心飾りをもつもので、紡錘形の左右を三日月形が囲むA類と、水滴形の三葉紋に珠紋をのせたB類に分かれる。蓮華紋A類は橘紋に似るが、唐草紋の形状がまったく異なる。蓮華紋B類は下から上に派生する唐草紋である。A類は2種(A・B)、B類は1種のみ。

(3) 富田城跡の軒瓦

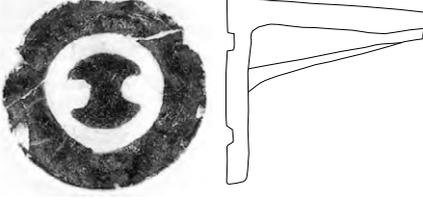
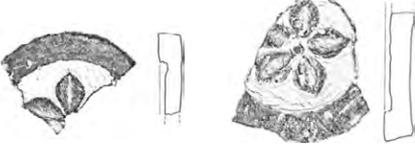
先にも述べたように、松江城の瓦と富田城跡の堀尾期の瓦とは紋様がよく似ている。両者を比較検討するために、富田城跡の軒瓦も分類しておく必要がある。

軒丸瓦には、①巴文字紋、②矢印紋、③三巴紋がある。巴文字紋は1種、矢印紋は2種(A・B)があるが、いずれも松江城に同紋の瓦はない。巴紋は、左巻き巴(巴A)のみで右巻き巴紋はない。この巴紋軒丸瓦を、圏線の有無と珠紋数によって分類した。すなわち、圏線ありは珠紋数21のA-1類と、珠紋数17のA-2類の2型式、圏線なしは珠紋数19のA-3類と珠紋数17のA-4類、そして珠紋数15のA-5類の3型式、である。A-4類のみ2種(A・B)があるが、他の型式は1種のみ。よって、5型式6種が確認できた⁽³⁾。このほか、朝鮮産の蓮華紋軒丸瓦がある。

軒平瓦には、①宝珠紋、②上向き三葉紋、③下向き三葉紋、がある。宝珠紋は、立体的で三段表現のA類、三段構成で下が弧線表現のB類、線表現のC類、宝珠紋2つの間に木槌を入れたD類の4型式4種がある⁽⁴⁾。宝珠A類は松江城の宝珠A類と同範。上向き三葉紋は1種のみ。

下向き三葉紋は、主脈と支脈を表すA類と主脈のみを表すB類、そして唐草紋の巻きが逆転するC類(1種のみ)がある。下向三葉A類は2種(A・B)、下向三葉B類は4種(A～D)がある⁽⁵⁾。このほかに朝鮮産の滴水瓦がある。

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒丸瓦分類表

分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
家紋	C-1類A	 <p>M128:太鼓櫓西SK01</p>	<p>(該当なし)</p> 
	C-2類A	(該当なし)	 <p>No.755、756:北屋敷第2遺構面</p>

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒平瓦分類表

分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
宝珠	A類A	 <p>H83:城内 H87:本丸</p>	<p>(該当なし)</p> <p>※富田城跡に同范例あり</p> 
	B類A	(該当なし)	 <p>No.482:北屋敷第1遺構面</p>
下向三葉	A-1類A	 <p>H5:城内</p>	(該当なし)
	A-1類B	 <p>H10:本丸二之門脇</p>	 <p>No.1037:北屋敷第3遺構面</p>  <p>No.2008:南屋敷第3-1遺構面</p>
	A-1類C	 <p>H16:城内</p>  <p>H35:城内</p>	
	A-2類A	 <p>H101、102:三之丸石垣</p>	 <p>No.1695:南屋敷第3遺構面</p>

図7 松江城の軒瓦分類⑤ (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒平瓦分類表

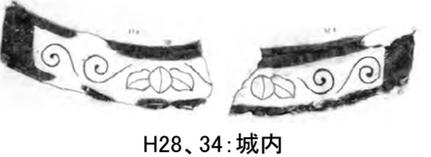
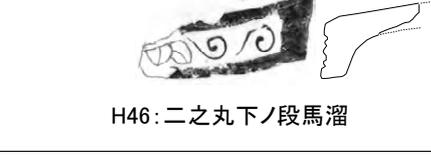
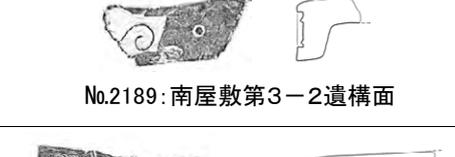
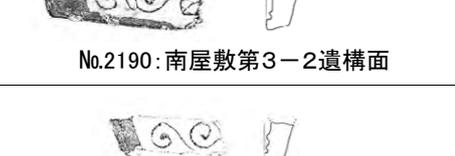
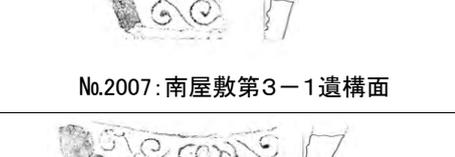
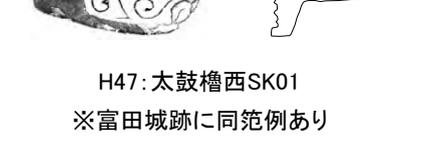
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
下向三葉	B-1類A	 H51: 二之丸中櫓跡	 No.955: 北屋敷第3遺構面
	B-1類B	 H28、34: 城内	 No.1857: 南屋敷第3-1遺構面
	B-1類C	 H46: 二之丸下ノ段馬溜	 No.2309: 南屋敷第4遺構面SD01
	B-1類D	 H49: 三之丸石垣内 H45: 二之丸	 No.2117: 南屋敷第3-2遺構面
	B-1類E	 H52: 米蔵跡	(該当なし)
	B-1類F	 H1: 米蔵跡	(該当なし) ※富田城跡に同范例あり
	B-1類G	(該当なし)	 No.2189: 南屋敷第3-2遺構面
	B-1類H	(該当なし)	 No.2190: 南屋敷第3-2遺構面
	B-1類I	(該当なし) 	 No.2007: 南屋敷第3-1遺構面
	B-1類J	 H47: 太鼓櫓西SK01 ※富田城跡に同范例あり	 No.1751: 南屋敷第3遺構面 No.1960: 南屋敷第3-1遺構面

図8 松江城の軒瓦分類⑥ (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒平瓦分類表

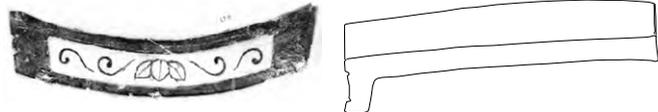
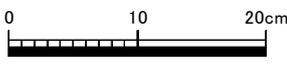
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
下向三葉	B-2類A	 H22: 米蔵跡	(該当なし)
	B-2類B	 H69: 城内	(該当なし)
下向三葉	B-3類A	 H122: 大手門取付西側石垣  H103: 城内	(該当なし)
	B-3類B	 H126: 大手門取付東側石垣	(該当なし)
	B-3類C	 H70: 城内	(該当なし)
	B-3類D	 H133: 大手門取付東側石垣	(該当なし)
	B-3類E	 H120、123: 城内	(該当なし)
	B-3類F	 H27: 城内	(該当なし)
	B-3類G	 H132: 大手門取付西側石垣	 No.1606: 南屋敷第3遺構面
	B-3類H	 H23: 城内	(該当なし) 

図9 松江城の軒瓦分類⑦ (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒平瓦分類表

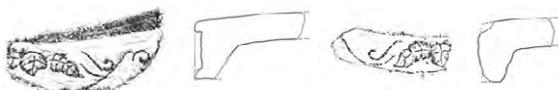
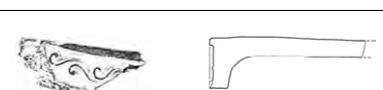
分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
下向三葉	B-4類A	(該当なし)	 <p>No.1694、1748:南屋敷第3遺構面</p>
五葉	A類A	 <p>H107:一之門前</p>	 <p>No.526:北屋敷第1遺構面</p>
	A類B	 <p>H111:城内</p>	(該当なし)
	A類C	 <p>H116:城内</p>	 <p>No.472:北屋敷第1遺構面</p>
	A類D	 <p>H119:城内</p>	(該当なし)
	A類E	 <p>H62:城内</p>	(該当なし)
	A類F	 <p>H65:城内</p>	(該当なし)
	A類G	 <p>H64:城内</p>	<p>(該当なし)</p> 
五葉	B類A	 <p>H117:城内</p>	 <p>No.476:北屋敷第1遺構面</p>
	B類B	 <p>H105:三之丸石垣</p>	 <p>No.473:北屋敷第1遺構面</p>
	B類C	 <p>H67、68:城内</p>	(該当なし)

図10 松江城の軒瓦分類⑧ (1:6)

松江城および松江城下町遺跡(松江歴史館建設地)出土軒平瓦分類表

分類名称		松江城内出土	松江城下町遺跡(歴史館建設地)出土
五葉	B類D	(該当なし)	 <p>No.471、477:北屋敷第1遺構面</p>
橘	A類A	 <p>H78:城内</p>	(該当なし)
	A類B	 <p>H99:西之門跡</p>	
	A類C	 <p>H91:大手門西側取付石垣</p>	
	A類D	 <p>H100:城内</p>	
	A類E	 <p>H95:城内</p>	
橘	B類A	 <p>H75、77:城内</p>	 <p>No.483:北屋敷第1遺構面</p>
	B類B	 <p>H96:本丸武具櫓跡</p>	(該当なし)
	B類C	 <p>H97:馬溜</p>	(該当なし)
	B類D	 <p>H82:米蔵</p>	<p>(該当なし)</p> 
	B類E	 <p>H89:二之丸太鼓櫓跡</p>	(該当なし)

図11 松江城の軒瓦分類⑨ (1:6)

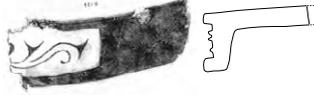
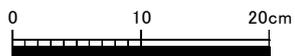
	B類F	 H81: 城内	(該当なし)
	B類G	 H136: 米蔵跡	(該当なし)
	B類H	(該当なし)	 No.1467: 南屋敷第2遺構面
	B類I	(該当なし)	 No.1468: 南屋敷第2遺構面
	B類J	(該当なし)	 No.481: 北屋敷第1遺構面
	B類K	(該当なし)	 No.1594: 南屋敷第2遺構面
蓮華	A類A	 H90: 擲手虎口門跡	(該当なし)
	A類B	 H80: 城内	(該当なし)
蓮華	B類A	 H135: 城内	(該当なし) 

図12 松江城の軒瓦分類⑩ (1:6)

(4) 松江城と富田城跡の軒瓦の関係

堀尾期富田城跡と松江城の瓦は、基本的には左巻き巴紋の軒丸瓦と下向き三葉紋の軒平瓦の組み合わせであり、その紋様が同じであることはこれまでもわかっていた。今回、2つの遺跡の瓦を詳細に観察分類した結果、両者に多数の同範瓦が存在することがわかった。これを松江城の型式で列記する。

巴A-1類B、巴A-2類A、巴A-4類A、

宝珠A類A、下向三葉B-1類F・B-1類J、

軒丸瓦は左巻きの巴Aのうち珠紋数が17以上のものに同範品があり、軒平瓦は宝珠紋と下向き三葉紋に同範品を見出しえた、ということである。

3. 松江城築城期の軒瓦 (図3~12)

富田城跡との同範関係が確認されたことにより、これまでも推定されていたように、珠紋数の多い左巻き巴紋軒丸瓦と下向き三葉紋軒平瓦を、松江城築城期(堀尾期)と認めることができる。つぎに、これまでの発掘調査によって時期を限定できる遺構から出土した軒瓦を検討する。

まずは、松江城二之丸太鼓櫓跡西方の方形土坑SK01である(飯塚編2001)。この土坑からは、17世紀初頭の陶器とともに軒丸瓦・棟込瓦5点と軒平瓦3点が出土した。軒丸瓦・棟込瓦は、巴A-1類A、巴A-2類Aと分銅紋の家紋C-1類である。軒平瓦は、下向三葉A-1類Bと下向三葉B-1類Jである。

つぎに、松江歴史館用地の事前調査で確認された「北屋敷」と「南屋敷」の最下層から出土した軒瓦をみてみよう。

「北屋敷」第4遺構面(北屋敷I期)は、堀尾期の堀尾采女の屋敷地である。ここからは、巴A-1類A・Bと下向三葉B-1類Cが出土した。軒平瓦の下向き三葉B-1類Cは第4遺構面以前の層位(北屋敷0期)からも出土した。

「南屋敷」第4遺構面東西溝SD01は、堀尾期の堀尾右近の屋敷地と北の屋敷地とを限る溝で、ここからは巴A-2類と下向三葉B-1類Cが出土した。また同じ遺構面の遺構外からは巴A-1類Bが出土している。

これらの遺構出土の軒瓦には富田城跡同範瓦が数多く含まれている。これに堀尾家家紋の押印をもつ軒平瓦などを含めると、確実に堀尾期と認定できる軒瓦には、軒丸瓦5型式7種、軒平瓦3型式6種がある。

軒丸瓦：巴A-1類A・B・C、巴A-2類A、巴A-6類A、家紋C-1・2類

軒平瓦：宝珠A類A、下向三葉A-1類B、下向三葉B-1類A・C・F・J

松江城天守の完成は、慶長16年(1611)とされる。上記の松江城軒瓦の諸型式は、元和元年(1615)を下限とする山崎信二氏の近世瓦編年「近世III-2期」としてよいだろう。富田城跡との同範瓦が、富田からの製品移動なのか、それとも富田からの瓦道具ごとの工人の移動と瓦生産の結果なのか、を判別することは課題の一つである。これには、富田城跡出土瓦とのなお一層の比較研究が欠かせない。

松江城全体の整備は慶長16年以降も続き、三ノ丸の整備は寛政11年(1634)に若狭小浜から移った京極忠高に引き継がれ、最終的には松平直政期まで続いたようである。元和年間以降、寛永15年(1638)の松平直政入封あたり前後までの軒瓦を確定させることも重要である。

歴史館「南屋敷」第3-2遺構面SD10は、松平期初期(南屋敷II期)の遺構とされ、ここから堀尾期の巴A-1類Aや巴A-6類A、下向三葉B-1類Dとともに、珠紋数16の巴A-3類Dが出土している。巴A-3類はこの頃に出現したとみておく。山崎編年では「近世IV期(1615-1657)」の前半に該当する。

この時期の軒平瓦として挙げられるのが、下向三葉B-1類の紋様がやや変容した感のある下向三葉B-2類や同B-3類、そして下向三葉A-1類である。これらの軒瓦型式の年代を遺跡に則して推定していく必要がある。

4. おわりに

松江城と富田城跡の軒瓦を型式分類したうえで対比し、両者の間の同範瓦を確認して、それによって松江城築城期の軒瓦の一端は示すことができたと思う。乗岡実氏が指摘するように松江城では17世紀後半の瓦が少なく、元文3年(1738)から寛保3年(1743)にかけての天守大修理までの間は、瓦生産の空白期があったようである(乗岡2015)。この時の軒平瓦は、乗岡氏の指摘のように五葉A類でよいだろうが、組み合わせる軒丸瓦を特定させることができていない。松江城下町遺跡(歴史館)の資料や、城内各所の調査で出土した資料を丹念に分類し集計していくほか、すべはないであろう。本丸、二之丸、三之丸の軒瓦がどのような違いをもっていたのかもそれで見えてくるだろう。

松江城の瓦では、箱形をして鳥倉瓦と噛み合わない据え方をされている鬼瓦が異彩を放っている。富田城跡の鯨瓦や鬼瓦がどのような姿だったのか、そこから年代ごとの道具瓦を分類整理することも喫緊の課題である。

橘紋軒平瓦の大坂産と松江産との識別は可能か、松江産でも長江と本庄との違いは何か、松江藩江戸屋敷の瓦はどんなものだったか、などわからないこと知りたいことはいくらかでもある。

参考文献

- 伊藤 創 2009「米子城のはじまりについて ―飯山の石垣と採集瓦から―」『島根考古学会誌』第26集, 島根考古学会
- 伊藤創・西尾克己 2009「伯耆江美城とその城下町」『西国城館論集Ⅰ』川瀬正利先生追悼論集, 中国・四国地区城館調査検討会
- 飯塚康之編 2001『史跡松江城跡整備事業報告書(第2分冊:調査編)』松江市文化財調査報告書第88集-2, 松江市教育委員会
- 井上寛司 1997「中世佐陀神社の構造と特質」『重要文化財佐太神社 ―佐太神社の総合的研究―』鹿島町立歴史民俗資料館
- 井上寛司編 2012『出雲鱒淵寺の歴史的・総合的研究 ―日本宗教の歴史的・構造的特質の解明のために―』2009(平成21)年度~2011(平成23)年度科学研究費補助金 基盤研究B(課題番号21320123)研究成果報告書
- 内田律雄 1985「菅谷地区出土の李朝系古瓦について」『史跡富田城跡 菅谷地区』第一次発掘調査概報, 広瀬町教育委員会, 15-20頁
- 鱒淵寺文書研究会編 2015『出雲鱒淵寺文書』法蔵館
- 香取秀真 1920『好古山陰めぐり』堀江清足発行
- 北島大輔 2013「中世瓦の三次元計測」『大内氏館跡』14, 山口市埋蔵文化財調査報告 第109集, 山口市教育委員会
- 宍道年弘ほか編 2015『出雲鱒淵寺埋蔵文化財発掘調査報告書』出雲市の文化財調査報告28, 出雲市教育委員会
- 大社町史編集委員会編 1997『大社町史 史料編(古代・中世)』下巻, 大社町
- 中井 均 1994「織豊系城郭の特質について ―石垣・瓦・礎石建物―」『織豊城郭』創刊号, 織豊期城郭研究会
- 乗岡実 2001「瓦について」『史跡保存整備事業 史跡岡山城跡本丸下の段発掘調査報告』岡山市教育委員会
- 乗岡実 2014「近世の瓦を考える ―山陰と山陽を比較して―」出雲弥生の森博物館2014年度企画展「出雲を掘る 第5話 ―瓦の歴史―」関連講座資料

- 乗岡実 2015「松江城の屋根瓦 ー山陰で活躍した瓦工人と城郭整備ー」『松江市歴史叢書』8, 松江市教育委員会
- 花谷 浩 2012「成相寺発見の瓦」『出雲古代史研究』第22号, 出雲古代史研究会
- 花谷 浩 2015「山陰の中近世瓦からみた鱈淵寺」『出雲鱈淵寺埋蔵文化財発掘調査報告書』出雲市の文化財調査報告28, 出雲市教育委員会
- 藤原哲・清水初美 2010『佐太前遺跡発掘調査報告書』広岡川河川改修に伴う発掘調査報告書, 松江市文化財調査報告書第135集, 松江市教育委員会・松江市教育文化振興事業団
- 舟木 聡 2003『史跡富田城跡 環境整備事業報告書Ⅱ』広瀬町教育委員会
- 毛利光俊彦・佐川正敏・花谷浩 1992『法隆寺の至宝 瓦』法隆寺昭和資財帳15, 小学館
- 山崎信二 2000『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所学報第59冊, 奈良国立文化財研究所
- 山崎信二 2008『近世瓦の研究』奈良文化財研究所学報第78冊, 奈良文化財研究所
- 和田嘉宥 2013「松江城城郭の推移について」『松江城研究』第2号, 松江市教育委員会

注

- (1) この文書は年未詳で、『大社町史史料編下巻』（大社町史編集委員会編1997）では天正4年（1576）におかれているが、『出雲鱈淵寺文書』（鱈淵寺文書研究会編2015）では、吉川元春没年（1585）におかれている。なお、鱈淵寺根本堂の再建は天正5年（1577, 棟札は11月29日）である。
- (2) 軒丸瓦と同範で丸瓦部が短く、玉縁部をもたない「棟込瓦」も含む。瓦当部だけの断片だと、丸瓦部の取り付け部の弧が深いか浅いかでしか判別できないため、一括して扱う。同範品で軒丸瓦と棟込瓦の両者が作成されたのか、どちらかに限定できるかは今後の課題である。
- (3) これまでの分類（舟木2003）の「1-A類」はここでいう巴A-2類Aに該当する。他の型式はこれまでの分類にない。巴A-1類AにはコビキAの丸瓦がともない、巴A-3類Aには基本的にコビキBの丸瓦がともなうが、少数コビキAの丸瓦をもつものがある。また、巴A-4類Aには、コビキA・Bの両者がある。巴A-2類A, 巴A-4類B, 巴A-5類AはコビキBの丸瓦である。
- (4) 宝珠紋A類Aは（舟木2003）の「B-1類」、宝珠C類Aは「B-2類」、宝珠D類Aは「B-3類」に対応する。
- (5) 下向三葉A類は松江城下向三葉B-3類と、下向三葉B類は松江城下向三葉B-1類と同紋だが、同範例はなく、輪郭線が複雑でより古相を示す。

付記

図3～図12の松江城の軒瓦分類図は、松江市飯塚康之氏作成のもので、飯塚さん、ありがとうございました。

（はなたに ひろし 出雲市市民文化部学芸調整官）